

上代日本語における音節脱落

権 景 愛

キーワード：上代、音節脱落、脱落の機能、アクセント

要 旨

「カハハラ(河原)＞カハラ」「オノレ(爾)＞オレ」「タマフ(給)＞タブ」のように、上代日本語において表記の上で音節が脱落しているように見える例には、実際に音節が脱落したと見なし得るものと、促音・撥音を発生させている可能性のあるものがある。小論では、同音節(または清濁関係にある音節同士)および形態素の内部において発生した脱落形は、実際に音節が脱落した可能性が高く、本来の語形のアクセントを保存している傾向が見られることを明らかにする。さらに、脱落形には言語の運用の上で次のような機能を果たしていることを明らかにする。

- 1 音節が脱落することによって、複合語においては一語化の標示や語の長さの調整機能を果たし、韻文においては音数律の調整機能を果たしている。
- 2 脱落形を非脱落形と比べると、両者の間には機能の分担が行われており、脱落形には非脱落形からの意味の派生および文体上・待遇表現上の価値の減少を標示するなどの機能が認められる。

1. 問題の所在

上代の文献には次のように、表記の上で音節が脱落しているように見える例が現れる^{注1}。

- (1) a. ひさかたの天の香具山とかまにさわたる久毘(記・歌 27)
 b. 香賜 觶か菴な夫づ(紀・雄略)
- (2) a. 川上 箇か播は羅ら(紀・斉明)
 b. 左足久比須疵(正倉・天平 12 年)
- (3) a. 白髭の上ゆ涙垂り嘆き乃多婆久(万 20-4408、防人歌)^{注2}
 b. 秋の夜を長みにかあらむ奈曾なここば寝ねの寝ねらえぬも(万 15-3684)

(1)～(3)はそれぞれ、(1)aクゲヒ(鶺)＞クビ、(1)bタマフ(給)＞タブ、(2)aカハハラ(河原)＞カハラ、(2)bクヒビス(跟)＞クビス、(3)aノリタブ(宣給)＞ノタブ、(3)bナニソ(何

そ) > ナゾの過程が想定される。(1)~(3)のように表記上音節が脱落したように見える事例については、現実には何らかの音が零表記されている可能性が指摘されている^{注3}。

- (4) 原型 —→ 音節脱落形(A)
 —→ 促音形・撥音形(B)…(→音節脱落形)

すなわち、実際に音節が脱落したと見なし得るもの(A)と、促音・撥音を発生させている可能性のあるもの(B)の、両方の可能性を持っていたと見なされる。しかし、(A)と(B)の具体的な音声の実現については表記を通してしか知ることができないので、小論では、(A)と(B)を併せて音節の「脱落形」、原形を「非脱落形」と称し、考察を進めることにする。

従来、表記上音節が脱落したように見える現象については、脱落を起こす条件の究明に重点が置かれてきた。しかし、脱落形と非脱落形とが如何なる関係にあったかという点についてはあまり論じられていない。音節脱落はある一定の音環境の中で必ずしも規則的に起こる現象ではない。例えば、

- (5) a. カハ+ハラ>カハラ(河原)、タマフ>タブ(給)
 b. アカ+カネ>アカガネ(赤金)、カマフ(構)

(5)aが脱落を起こしているのに対して、(5)aと同じ条件にある(5)bは脱落を起こしていない。また、脱落形の多くは非脱落形も上代の文献において確認される。従来のように脱落形のみを考察の対象としていては、脱落の理由および脱落形と非脱落形の両方が併存する理由を明らかにすることはできない。

そこで小論では、如何なる場合において実際に音節が脱落したと見なし得るか、個々の用例を吟味し直した後、脱落形と非脱落形の両方に注目し、非脱落形と脱落形との間に言語の運用上、如何なる機能の分担が行われているかについて考察する。

2. 音節の脱落形

本節では、如何なる脱落形が実際に音節脱落していると見なし得るかについて検討する。脱落の起こる前後の音の関係や脱落の発生場所によって、脱落の様相が異なってくると予想されるので、用例を次の基準によって分類する。

- (6) a. 同音節(または清濁関係にある音節同士)が連続するか否か。
 b. 形態素の境界に現れるか、形態素の内部において現れるか。

なお、用例は原則として仮名表記のものに限定する。また、元の意味が確かでない枕詞（「ヤスミシシ」など）や固有名詞については、当時の筆録者によって語源の恣意的推定が行われている可能性があるため、除外する。また、(7)は脱落による語形とは見なし難い。

- (7) a. アジロ(網代)、トガリ(鳥獵)
 b. ハギ(脛)、ハバキ(脛巾)
 c. クヤシカモ(くクヤシキカモ)、ユユシカシコキ(くユユシクカシコキ)

(7)aは「ア(網)」「ト(鳥)」に「シロ(代)」「カリ(獵)」が直接結びついた形であると捉えられるもので^{註4}、(7)bの「ハバキ」と「ハギ」は別語と見られるものである^{註5}。また、(7)cはシク活用形容詞にカ行ではじまる語が後接する場合で、承接関係から「キ」「ク」の脱落を推定している。しかし、シク活用形容詞は後接する音節がカ行以外の場合でも(8)のように「キ」が現れないことがあり、必ずしも「キ」「ク」が脱落したと見るべきではない。

- (8) a. 本毎に花は咲けども何とかも于都俱之妹がまた咲き出来ぬ(紀・歌114)
 b. 夜隠りに鳴く霍公鳥古ゆ鶯の宇都之眞子かも(万19-4166)

したがって、小論では(7)のような例についても考察の対象から除外する。

2.1. 同音節(または清濁関係にある音節同士)が連続する場合

[I] 形態素の境界で発生した場合

- ① カハハラ(河原) > カハラ 川上 箇播羅(紀・斉明)
 清き可波良に馬とどめ別れし時に(万17-3957)
- ② クヒビス(眼) > クビス^{註6} 左足久比須疵(正倉院・天平12年)
 cf) 趾 足乃宇良 又久比々須(新撰)、眼 クビス(図106-5)
- ③ シミミヅ(清水) > シミヅ 好井 志美津(私記・神代)
 cf) 山振の立ち装ひたる山清水酌に行かめど(万2-158)
- ④ タビビト(旅人) > タビト 飯に飢て臥せるその多比等あはれ(紀・歌104)
 cf) 客人の宿りせむ野に霜降らば(万9-1791)
- ⑤ ムスボホル(結) > ムスボル 奈呉江の菅の根もころに思ひ牟須保礼(万18-4116)
 cf) むすほほれたる本上なめり(源氏・手習)

[II] 形態素の内部で発生した場合

- ⑥ クグヒ(鶺鴒) > クビ ひさかたの天の香具山とかまにさわたる久毘(記・歌27)
 cf) 鶺鴒 久々比 又古比(新撰) 鶺鴒 クグヒ(観・僧中112-4)

[Ⅲ] 発生場所が不明な場合

- ⑦ ススホリ(漬菜) 青菜^す須^す々^は保^り理 四^す圍^り漬^り料(正倉院13・天平勝宝6年)
スホリ 須保利二斗四升別一合(正倉院13・天平勝宝6年)

同音節(または清濁関係にある音節同士)が連続する場合、次のような傾向が見られる。

第一、形態素の境界で発生していることが多い。例外となるのは、発生場所の不明な⑦ススホリ(漬菜)＞スホリを除くと、形態素の内部において発生している⑥クグヒ(鶺鴒)＞クビのみである。

第二、上代の文献において脱落形のみが現れることが多い。上代の文献において脱落形と非脱落形の両方が現れるのは、⑦ススホリ(漬菜)＞スホリのみである。ただし、仮名表記ではない例を含むと、④タビビト(旅人)も現れる。

- (9) 客人^たの^び宿^とり^とせむ野に霜降らば(万9-1791)

第三、散文資料において多く現れる。韻文に現れる場合でも音数律の面で定数音句をなしているのは、⑤ムスボホル(結)＞ムスボルだけで、(10)のように音数律とは無関係に脱落が生じている例が存在する。

- (10) a. クグヒ(鶺鴒)＞クビ ひさかたの天の香具山とかまにさわたる久毘^び(記・歌27)
b. タビビト(旅人)＞タビト 飯に飢て臥せるその多比^び等^とあはれ(紀・歌104)

以上の三つの傾向から、同音節(または清濁関係にある音節同士)が連続する際に見られる脱落形は、比較的早い段階から上代の口頭語において起こっていた現象であったのではないかと考えられる。中古以後の文献においても「キギシ(雉)＞キジ」「ミツツキ(承轆)＞ミツキ」「オボホル(瀾)＞オボル」のような例が見られる。

上代において二形態素が結合する際、広く連濁現象(「アカガネ(赤金)」など)が見られる。「カハ(河)＋ハラ(原)」が「カハバラ」ではなく、「カハラ」という形で現れるという背景には、連濁と同様、一般現象として、同音節(または清濁関係にある音節)が連続する際、一方の音節が脱落する重音脱落が選択肢として存在していたためであると考えられる。

2.2. 同音節(または清濁関係にある音節同士)が連続しない場合

[Ⅰ] 形態素の境界で発生した場合

- ① ソムカヒ(背向)＞ソガヒ 三島野を曾我^そ比^がに見^ひつつ(万17-4011)
cf) 繩の浦ゆ背向^そに見^がゆる沖つ島(万2-357)

- ② トヌシ(戸主) > トジ ^{あも}母^と刀^し自もたまにもがもや頂きて(万 20-4377)
 cf) いゑと^うし(伊勢物語 44)
 宮々のとじをさめても(栄華物語・若ばえ)
- ③ ナニソ(何) さらさらに^な奈^に會この児のここだ愛しき(万 14-3373)
 ナゾ ^な奈^ぞ會ここば寝の寝らえぬも(万 15-3684)
- ④ ナニト(何) 本毎に花は咲けども^な那^じ尔^と騰かも(紀・歌 114)
 ナド あめつつの千鳥^しま^と鴉 ^な那^ど杼裂けるとめ(記・歌 17)
- ⑤ ノリタブ(宣給) 奉仕之米天志可等念保之米之天可多良比^の能^り利^た多^ぶ言乎(宣命 36 詔)
 ノタブ 白髭の上ゆ涙垂り嘆き^の乃^た婆^は久(万 20-4408)
- ⑥ モチテ(持) 置きて行かば妹はまかなし^も母^ち知^て行行く梓の弓の(万 14-3567)
 cf) 糸^も用^て附けてましもの今そ悔しき(万 4-516)
 モテ 形見の衣なかりせばなにも^も母^ち加(万 15-3733)
- ⑦ オノレ(二人称) ^か於^れ能^れ礼故罵らえて居れば(万 12-3098)
 オレ 虜爾所^れ造屋、爾自居之爾、此云^二飲^一例-(紀・神武)

[II] 形態素の内部で発生した場合

- ⑧ タハブル(戯) 戲弄 ^た太^は不^ぶ礼^れ末左久留(紀・景行)
 cf) 立れども居れどもともに^た戲^は礼^れ夕星の(万 5-904)
 タブル(狂) 久奈^た多^は夫^は礼^れ(宣命 19 詔)
^た多^は美^は礼^れたるしこつ翁のことだにも(万 17-4011)
- ⑨ タマハル(賜) 帯乎^た多^は麻^は波^は利^り(宣命 45 詔)
 足柄の御坂^た多^は麻^は波^は理^り顧みず吾は越え行く…(万 20-4372)
 タバル 針袋これは^た多^は婆^は利^りぬすり袋今は得てしか(万 18-4133)
- ⑩ タマフ(給) 天地毛憎^た多^は麻^は波^は受君毛捨不給之天(宣命 45 詔)
 御心をしずめ^た多^は麻^は布^ふと(万 5-813)
 タブ 朝廷助仕奉利^た多^は夫^は事乎(宣命 26 詔)
 葦のうれの足痛くわが背勤め^た多^は扶^は(万 2-128)
- ⑪ ナラブ(並) おしてる難波の崎の並び^た浜^は奈^は羅^は陪^はむとこそ…(紀・歌 48)
 ナブ 日^か日^が那^は倍^は日^はには九夜日^はには十日を(記・歌 26)
 ナム ^な楯^な那^め米^は伊那佐の山の木の間ゆも(記・歌 14)
- ⑫ ヤナギ(楊) 阿乎^や夜^は奈^は義^は梅との花を折りかざし(万 5-821)
 ヤギ 安乎^や夜^は疑^はの枝切り下ろし(万 15-3603)

[III] 発生場所が不明な場合

- ⑬ ヌリテ(鐸) > ヌテ 百伝ふ^ぬ奴^は日^はゆらくも置目来らしも(記・歌 111)

cf) 鈴鐸 上須受 下達洛反 奴利天 (新訳華嚴經音義記)

- ⑭ ハニシ (櫛) > ハジ 梶把 此云=波茸- (紀・神代下)
 皇祖の神の御代より 波自弓 を手握り持たし (万 20-4465)
 cf) 黄櫛 波邇 (和・伊廿 14-22 ウ)

同音節 (または清濁関係にある音節同士) が連続しない場合は、次の三点が指摘できる。
 第一、形態素の境界 ([I]) だけでなく、形態素の内部 ([II]) においても脱落が多く発生している。

第二、脱落する音節が鼻子音をもつ場合が多く、後接する音節が濁音化する傾向が見られる。

- (11) a. [I] ① ソムカヒ (背向) > ソガヒ、② トヌシ (戸主) > トジ、③ ナニソ (何) > ナゾ、
 ④ ナニト (何) > ナド、⑦ オノレ (爾) > オレ
 b. [II] ⑨ タマハル (賜) > タバル、⑩ タマフ (給) > タブ、⑫ ヤナギ (柳) > ヤギ
 c. [III] ⑭ ハニシ (櫛) > ハジ

第三、形態素の境界で発生した場合 ([I]) は接合面の音節同士が、形態素の内部 ([II]) および発生場所の不明な場合 ([III]) は「脱落する音節」と「後接する音節」とが、子音の調音点において一致または近接している傾向が見られる。

- (12) a. [I] t-n ② トヌシ (戸主) > トジ
 r-t ⑤ ノリタブ (宣給) > ノタブ
 t-t ⑥ モチテ (持テ) > モチ
 n-s ③ ナニソ (何) > ナゾ
 n-t ④ ナニト (何) > ナド
 n-r ⑦ オノレ (爾) > オレ
 b. [II] f-b ⑧ タハブル (戯) > タブル
 m-f ⑨ タマハル > タバル、⑩ タマフ (給) > タブ
 c. [III] r-t ⑬ ヌリテ (鐸) > ヌテ、
 n-s ⑭ ハニシ (櫛) > ハジ

(12) の条件に合致しないのは、① ソムカヒ (背向) > ソガヒ、⑪ ナラブ (並) > ナブ・ナム、⑫ ヤナギ (柳) > ヤギ の三例に限られる。

同音節 (または清濁関係にある音節同士) が連続しない場合、実際に音節の脱落形と見

ない得るか、それとも促音・撥音の発生形の可能性があるのかを知るためには、以上のような三つの傾向と、促音・撥音の発生状況とを見比べる必要があると思われる。

訓点資料をはじめ、中古初期の文献に現れる促音・撥音の発生形を見ると、(13)のような条件をもっている傾向がある。

- (13)a. 主に二形態素の境界において、先行形態素の末音節に生じやすい。
 b. 促音化・撥音化する音節が i) と ii) の条件をもっている場合に現れやすい。
 i) 母音が [i] または [u] である場合
 ii) 調音点が一致または近接している子音をもつ音節が後接する場合か、あるいは、促音化・撥音化する音節が鼻子音 [m,n] をもつ音節である場合

もちろん、(13)の条件が備われば必ず促音・撥音化が起こるというわけではないので、(13)の条件と合致する場合を、ただちに促音形・撥音形と断言することはできない。一方、(13)の条件と合致しない要素があれば、音節脱落の可能性が高いことは指摘できるのではないと思われる。そこで、脱落の発生場所、脱落音節と前後の音節音節との関係(母音の異同、調音点の位置、鼻音の有無)から、表記上の音節脱落例について検討すると、以下の《表》のような結果が得られる。

《表》

発生場所	脱落音節、および、接合面の音節または後接音節の調音点		
	脱落音節の母音	脱落音節の子音が鼻音	脱落音節の子音が鼻音以外
形態素の境界	i, u の場合	t-n トヌシ(戸主) > トジ n-s ナニシ(何) > ナヅ n-t ナニト(何) > ナド [s-m ソムカヒ(背向) > ソガヒ]	r-t ノリタブ(宣給) > ノタブ
	i, u 以外の場合	n-r オノレ(爾) > オレ	
形態素の内部	i, u 以外の場合	m-f タマフ(給) > タブ タマハル(賜) > タバル [n-g ヤナギ(柳) > ヤギ]	f-b タハブル(戯) > タブル(狂) [r-b ナラブ(並) > ナブ・ナム]
不明	i, u の場合	p-n-s ハニシ(櫓) > ハジ	n-r-t ヌリテ(鐸) > ヌテ

[]内は、脱落音節、および、接合面の音節または後接音節が、子音の調音点において一致しない場合の例である。

上記の《表》から、次の二点が確認できる。

第一、形態素の境界において発生した脱落形、および、発生場所の不明な ㊸ ヌリテ(鐸) > ヌテ、㊹ ハニシ(櫓) > ハジの場合は、(13)の条件を充足させているのに対して、形態素の内部において発生する脱落形の場合は脱落音節の母音がすべて [i][u] 以外の場

合であり、(13)a. i)の条件を満たしていない。

第二、形態素の内部において発生した脱落形の場合は、中古に見られる「ヲミナ(女) > ヲムナ > ヲンナ」「ナミタ(涙) > ナムダ > ナンダ」のような撥音形と違って、非脱落形が[-a-a-(tamafu, yanagi)]のように、脱落する音節の母音と前接する音節の母音が一致しているという特徴が見られる。このような特徴をもつ例である「カガフル(蒙) > カウブル」「ウルタフ(訴) > ウッタフ」などの変化は、中古の中期以後に現れ始めるので^{注7}、発生時期が異なる。形態素の境界において発生する⑦オノレ(爾) > オレもやはり形態素内部における脱落同様、中古における促音形・撥音形の発生条件とは一致しない点があり、脱落音節と前音節との母音が一致しているという特徴を持っている。

以上から、上代の文献に現れる音節の脱落形のうち、形態素の境界において発生した脱落形は促音・撥音の発生形である可能性が高く、形態素の内部において発生した脱落形や「オノレ(爾) > オレ」は、音の上でも一拍が損滅された音節脱落であった可能性が高いと考えられる。

3. 音節脱落とアクセント

2節の考察から、同音節(または清濁関係にある音節同士)が連続する場合に発生する脱落形、および、形態素の内部で発生する脱落形と「オノレ(爾) > オレ」は、音の上でも実際に音節が脱落した可能性が高いことが明らかになった。これらをアクセントの面から検討して見ると、非脱落形のアクセント型が脱落形においても保存されるという傾向が認められる。具体的には、(14)のようになる。

- (14) a. 同音節(または清濁関係にある音節同士)が連続する際生じる音節脱落の場合は、連続する音節のアクセントの高さが一致し、それが一つになる傾向がある。
 b. 形態素の内部において発生した音節脱落の場合は、非脱落形のアクセント型と脱落形のアクセント型が一致する傾向がある。

まず、同音節(または清濁関係にある音節同士)が連続する際の脱落形は全7例であるが、「クヒビス(跟) > クビス」「スホリ(漬菜) > スホリ」を除く5例について非脱落形のアクセントが確認される(*印は推定アクセント、○は低平調、●は高平調を表す。以下同様)^{注8}。

- (15) a. カハ(河●○: 図6-4) + ハラ(原○○: 観・法下109-5) > カハラ(*●○○)
 b. シミ(凍○○●: 色下75ウ-4) + ミヅ(水●●●: 観・法上1-3) > シミヅ(○○●●)
 c. ムスボホル(結●●●●○: 図301-7) > ムスボル(●●●○: 解脱巻10)
 (16) クゲヒ(鵠○○●●: 観・僧中112-4) > クビ(*○○●)

(17) タビ(行●○:高23ウ-6)+ヒト(人●○:高3オ-3) > タビト(*●●○又は*●○○)

(15)～(17)より、連続する音節のアクセントの高さが一致する場合が4例であるのに対して、アクセントの高さが異なる場合は1例のみ(タビト(旅人):*●●○又は*●○○)であることが分かる。両音節のアクセントの高さが一致すれば、たとえ一方の音節が脱落しても全体のアクセントの型は変化しないと言える。(15)bシシミヅ(清水)>シシミヅ、(15)cムスポホル(結)>ムスポルから、非脱落形と脱落形との間においてアクセント型に変化がないことが確認される。

次に、形態素の内部において発生した音節脱落の場合および「オノレ(爾)>オレ」については、「タマハル(賜)>タバル」を除く5例において非脱落形のアクセントが確認される。

(18)a. タハブル(戯●●●○:観・僧中 39-8) > タブル(稚●●○:観・僧中 136-2)

b. タマフ(給○○●:観・法中 134-5) > タブ(賜○●:袖中巻 20)

c. ナラブ(竝●●○:図 122-3) > ナブ(並●○:古今・毘 111)

ナム(並●○:古今・梅 111)

d. ヤナギ(楊●●●:和・京 5-36 オ) > ヤギ(*●●)

(19) オノレ(己●●○:観・佛下末 13-8、己●●●:袖 1-25-5)

> オレ(己●●:紀・神・乾元 300-1)

(18)(19)より、非脱落形のアクセント型を保持する例が4例であるのに対して、非脱落形のアクセント型を保持していない可能性があるのは(19)オノレ(爾)>オレのみであることが確認される。ただし後述するように、「オノレ(爾)>オレ」は他の人称代名詞と歩調を合わせる形で語形の調整が行われたと考えられる。

以上のように、用例が少ないという問題はありますが、非脱落形のアクセント型が脱落形においても保存されていることが分かる。

また、非脱落形のアクセント型を脱落形が保存しているという点では、母音脱落現象においても同様の傾向が確認できる²⁹。すなわち、母音脱落現象は形態素の境界においてのみ生ずるが、[自立語+母音音節ではじまる自立語]の語構成をもつ複合語においては(20)のような傾向が見られる。

(20) 接合面における両音節のアクセントの高さが一致する場合に母音脱落が起こり易く、複合語全体の高低の配列が変化しない場合に脱落し易い。

音節脱落形のうち、形態素の境界で発生している音節脱落形はすべて同音節(または清濁関係にある音節同士)が連続する場合であり、(14)aと(20)の傾向に一致する。さら

に、次の点で母音脱落の起こった複合語とも(21)で示した点で共通する。

(21) a. 上代の文献では脱落形のみが現れる傾向がある(2.1. 参照)。

b. 複合によって高音部が二カ所に分かれるような場合は母音脱落が避けられる傾向にある((17)タビビト(旅人) > タビトのみ例外)。

したがって、形態素の境界において同音節(または清濁関係にある音節同士)が連続する場合も音節脱落によって一語化が表示され、アクセントの上でもひとまとまりと認識できる場合に実現されやすかったことが指摘できる。

一方、形態素の境界において発生した「オノレ(爾) > オレ」と、形態素の内部において発生した音節脱落形の場合は、非脱落形全体の高低の配列が変化しないという点で、母音脱落形と共通する((14)bと(20))。ただし、上代の文献において脱落形と非脱落形の両方が現れるという点で、脱落形のみが現れる母音脱落形とは異なる。両者が併存し得たのは、音節が脱落して一拍の損減がもたらされたとしても、脱落形と非脱落形がアクセントの面において共通性を持つことで互いに有縁性を保ち続けていたこと、および、次節で述べるように、言語の運用の上で機能の分担を行っていたためであると考えられる。次節では、それらを含め、音節の脱落によって如何なる機能を果たしているかについて考察する。

4. 脱落の機能

4.1. 一語化の標示

形態素の境界において脱落が発生した場合([I])、「自立語+自立語」型において脱落形のみが現れやすく、「自立語+付属語」型において脱落形と非脱落形の両方が現れやすい。

まず、「自立語+自立語」型の場合は、音節の脱落形である可能性が高い「カハラ(河原)」「シミツ(清水)」「クビス(根)」「タビト(旅人)」と、促音・撥音の発生形の可能性のある「ソガヒ(背向)」「トジ(戸主)」「ノタブ(宣給)」とがある。このうち、非脱落形も併存している例は「ノリタブ(宣給)」だけである(ただし、仮名表記でない例も加えると、「タビビト(旅人)」も含まれる)。

(22) ノリタブ(宣給) 奉仕之米天志可等念保之米之天可多良比能利多布言乎(宣命 36 詔)

cf) タビビト(旅人) 客人の宿りせむ野に霜降らば(万 9-1791)

例えば、「カハラ(河原)」「シミツ(清水)」「ソガヒ(背向)」は、韻文においても用いられるが、上代・中古を問わず、非脱落形(カハラ・シミツ・ソムカヒ)が現れない。

- (23)a. カハラ 清き可波良^{かはら}に馬とどめ別れし時に(万 17-3957)
石は踏むともいざ加波良^{かはら}より(神楽歌 13)
- b. シミヅ 山振の立ち装ひたる山清水酌^{しみづくみ}に行かめど(万 2-158)
いにしへの野中のしみづぬるけれどもとの心を知る人ぞ汲む(古今 887)
- c. ソガヒ 三島野を曾我比^{そがひ}に見つつ(万 17-4011)
(中古の文献に用例無し)

また、「トジ(戸主)」も中古の文献において「いゑとうし(伊勢物語 44)」、「宮々のとじをさめにても(栄華物語・若ばえ)」という形で現れ、非脱落形(トヌシ)が用いられた例はない。「クビス(跟)」の場合は、中古において「趾 久比々須(新撰)」のように非脱落形が見られるが、「跟 久比須 俗云岐比須(和・前・上 2-31 ウ)」「跟 クビス(図 106-5)」などから、脱落形が定着しつつあったことがうかがわれる。「ノタブ(宣給)」も(22)のように非脱落形が見られる例ではあるが、「謂 ノタバク(図 90-5)」から、脱落形が定着しつつあったことがうかがわれる。ただし、「ノリタブ(宣給) > ノタブ」の場合は「タマフ(給) > タブ」という脱落形を含んでいることが「ノタブ」への変化を遅延させていたと考えられる。

このように「自立語+自立語」に生じた脱落の場合、脱落形は既に定着したか、あるいは定着しつつあった状態であったことが確認される。したがって、これらの脱落形は比較的早い段階から脱落が起こり、既に一語として意識されていたものと思われる。

一方、「自立語+附属語」の語構成を持つ場合は、非脱落形と脱落形との間に使い分けがなされている。すなわち、本来の機能(ナニ+ソ…動詞連体止め)を生かす時や、動詞として用いられる場合は(24)a(25)aのように非脱落形が用いられ、一方、脱落形が用いられているのは(24)bのように一語化して副詞的に用いられる場合や、(25)bのように本来「モツ」という動詞が有する意味の一部(用いるの意)が方法・手段を表す助詞として形式化しかけている場合である。

- (24)a. ナニソ さらに奈仁曾^{なにそ}この見のここだ愛しき(万 14-3373)
- b. ナゾ 奈曾^{なそ}こば寝の寝らえぬも(万 15-3684)
- (25)a. モチテ 置きて行かば妹はまかなし母知^{もちて}行く梓の弓の(万 14-3567)
- b. モテ 形見の衣なかりせばなにも母^{もて}加(万 15-3733)

しかし、(24)bと(25)bは文脈の支えがあれば、簡単に元の形を析出できる状態にあったと考えられるので、常に非脱落形が意識される状況にあったと見られる。

以上、「自立語+自立語」型と「自立語+付属語」型とを検討した結果、一語化が進んでいる場合には脱落形のみが現れることが確認された。「自立語+自立語」の結合の場合、上代ではしばしば母音脱落や連濁などの現象によって融合標示がなされることが多い。

2節の考察により、同音節(または清濁関係にある音節同士)が連続する場合および、形態素の内部で発生する脱落形と「オノレ(爾)＞オレ」は、音の上でも実際に音節が脱落した可能性が高いことが明らかになったが、「自立語＋自立語」型の語構成をもつのは同音節(または清濁関係にある音節同士)が連続する場合のみである。このことは、一語化を標示するために音節脱落が起こったことを意味すると思われる。

4.2. 音数律の調整機能

音節の脱落形が韻文資料に用いられる場合、脱落形を含む句は定数音句をなしている傾向が見られる。

まず、脱落形と非脱落形の両方が現れる場合(形態素の内部で発生する脱落形と「オノレ(爾)＞オレ」を見ると、脱落形を含む句と非脱落形を含む句は、ともに(26)～(28)のように定数音句をなしている。

(26) a. 阿乎夜奈義梅との花を折りかざし(万5-821)

b. 安乎夜疑の枝切り下ろし(万15-3603)

(27) a. 御心をしずめ多麻布と(万5-813)

b. 葦のうれの足痛くわが背勤め多扶(万2-128)

(28) a. 於能礼故罵らえて居れば(万12-3098)

b. (韻文における脱落形の用例無し)

このことは、上代の口頭語においては脱落形と非脱落形の両方が併存しており、音数律の制約によってどちらかが選択されるという傾向があったことを意味している。

また、同音節(または清濁関係にある音節同士)が連続する場合、および、脱落形のみが見れる「自立語＋自立語」型の場合も定数音句をなしている。

(29) a. カハハラ(河原)＞カハラ 清き可波良に馬とどめ別れし時に(万17-3957)

b. ソムカヒ(背向)＞ソガヒ 三島野を會我比に見つつ(万17-4011)

しかし、(29)は音数律の制約を受けて脱落形が用いられたというよりも、既に口頭語において脱落形が定着したために用いられたと考えられる。ただし、仮名表記の例ではないが、韻文に用いられる際、(30)のように音数律の制約によって非脱落形が用いられる場合もあったと見られる。

(30) タビビト(旅人) 客人の宿りせむ野に霜降らば(万9-1791)

一方、脱落形が音数律の調整に係わっていない場合は、(31)のように比較的音数律の制約が緩い記紀歌謡の場合に限られる。

- (31)a. 飯に飢て臥せるその多比等あはれ(紀・歌104)
 b. ひさかたの天の香具山とかまにさわたる久毘(記・歌27)

以上、上代の口頭語において脱落形と非脱落形とが併存する語が韻文に用いられる場合は音数律の制約によってどちらかが選択されるという、音数律の調整機能も果たしていたことが明らかになった。このような傾向は母音脱落現象における(32)(33)のような傾向と類似している^{注10}。

(32)「自立語+自立語」の場合、脱落形か非脱落形の一方しか現れず、母音脱落が音数制約に左右されることはない。

- a. 渋谷の先の安里蘇[荒磯]に寄する波(万17-3986)
 b. 布勢伊保[伏庵]の麻宜伊保の内に(万5-892)

(33)「ニアリ・ナリ」「テアリ・タリ」のように口頭語において脱落形と非脱落形の両方が現れる場合、韻文としての音数制約に左右されていることがある。

- a. [ニアル・ナル] 伊可尔安流(万18-4036) 可奈流勢奈可(万14-3536)
 b. [テアル・タル] 和多之巨安良婆(万18-4125) 宇恵多良婆(万17-3910)

すなわち、母音脱落の場合、一語化の指標として母音脱落が起こっている場合もあれば、音数律の制約という韻文的特質によって母音脱落が起こっている場合もあるということである。その点、音節脱落と母音脱落とでは同様の機能を持っていたと見なされる。

しかし、音節脱落と母音脱落とでは脱落形と非脱落形との関係において違いが見られる。母音脱落の場合、「ニアリ>ナリ」「テアリ>タリ」のように既に口頭語において脱落形が発達し、非脱落形と併存状態にあったと見られる語では、両者が「インフォーマル:フォーマル」の関係にあったと考えられる。それに対して、音節脱落の場合は、脱落形と非脱落形とが上代の口頭語において必ずしも「インフォーマル:フォーマル」の対立をなしていたとは言い難い。

また、「オノレ(爾)>オレ」や形態素の内部において発生する脱落形の中には、語の長さの調整に関わっているものの他に、非脱落形から意味が派生し、異なる意味を担う語として存在しているものもある。以下では、そのような例について詳述する。

4.3. 脱落形と非脱落形との機能分担

4.3.1. 語の長さの調整

韻文において音数律に合わせて脱落形と非脱落形のうち、どちらかを選択することも広い意味での語の長さの調整に相当するが、本節では、形態素の内部で発生する脱落形の中において語の長さの調整に関わっている例について検討する。

例えば、「ヤナギ(楊)」と「ヤギ」の場合、脱落形の「ヤギ」が現れるのは、(34)のように特定の複合語および語句の中のみであり、非脱落形の「ヤナギ」が現れるのは、(35)のように単独で用いられる場合である。

- (34) a. 安乎夜疑の枝切り下ろし齋種蒔きゆゆしき君に(万15-3603)
b. 恋ひしけは来ませわが背子可伎都楊義うれつみからし吾立ち待たむ(万14-3455)
- (35) a. うち靡く春の也奈宜と我が宿の梅の花とを如何にか分かむ(万5-826)
b. しなざかる越の君らとかくしこそ楊奈疑かづらき楽しく遊ばめ(万18-4071)

「ヤナギ>ヤギ」は形態素の内部で起こった脱落ではあるが、複合語において語の長さを調整するために脱落したのではないかと考えられる。もっとも、「楊」の字音[*yang*]に母音[i]が添えられ、[*yanagi*][*yaqi*]という語形が作られてたという見解¹¹もある。しかし、単独で現れる場合と複合語の内部において現れる場合とで語形に違いがあることを考慮すると、最初に[*yanagi*]と認識されたものが[*yaqi*]へと変化していったと考える差し支えないであろう。

「ナラブ(並)>ナブ・ナム」の場合も、「ナブ・ナム」が現れるのは(36)のように、複合語の構成成分として用いられる時が多い。

- (36) a. 日日那倍て夜には九夜日には十日を(記・歌26)
b. 楯那米て伊那佐の山の木の間ゆも(記・歌14)
- (37) おしける難波の崎の並び浜奈羅陪むとこそ…(紀・歌48)

中古以後ではさらに、(38)a「普通・並々」、(38)b「総じて」のように副詞への品詞転化を起こした場合のみ、「ナブ・ナム」が現れるのに対して、動詞としての意味が生きている場合は(39)のように「ナラブ」が用いられる。

- (38) a. 初めより、おしなべての上宮仕へし給ふべき際にはあらざりき(源氏物語・桐壺)
b. 聞く姿の数々の、おしなめて美しからんをもて(花鏡・幽玄之入堺)
- (39) 生け捕りもっとも大切なり、おしならべ[押し並べ]、組めや者ども(保元物語・上)

ただし、「ナブ・ナム」については単独で用いられる場合もいくつか見られるので、今後、更に検討する余地があると思われる。

4.3.2. 脱落によって非脱落形との意味的差や文体・待遇的差を標示する場合

坪井美樹(1989)は、中古以後の文献に見られるさまざまな語において個別的に生じる音脱落がどのような機能を果たしているかについて、(40)のように大きく三つに分けて考察を行っている。

- (40)a. 形態素の接続部に生じて語としての複合を標示する。
- b. 原形からの派生や意味の特殊化を標示する。
- c. 語形を短縮させることによって文体上の価値や待遇表現上の価値の減少を標示する。

坪井(1989)では上代における音節の脱落形については考察の対象外としている。しかし、4.1.での考察により、上代における音節の脱落についても(40)aと同様の機能があることが確認された。以下では、音節の脱落形と非脱落形との間にも(40)b(40)cの機能があることを指摘する。

4.3.2.1. オノレ(二人称)>オレ

「オノレ」は「オノ」に接尾辞「レ」の付いた形で、元来は自分自身を指す言葉である。

- (41)a. 人祖乃^{おの}意^の能^の賀^の弱^の児^の乎^の養^の治^の事^の乃^の如^の久^の治^の賜^の比^の (宣命3詔)
- b. 伊夜彦^{おの}於^の能^の礼^の神^のさび青雲のたなびく日 (万16-3883)

「オノ」から「オノレ」への変化には、上代における人称代名詞の体系が関わっている。上代の人称代名詞には、(42)のような対応が見られる。

- | | |
|-----------------|--------|
| (42)一人称代名詞：ア(ワ) | アレ(ワレ) |
| 二人称代名詞：ナ | ナレ |
| 再帰代名詞：オノ | オノレ |

(42)から、「オノレ」は「ワレ」「ナレ」と語形を合わせた形で作られていたことが分かる。この「オノレ」が更に「オレ」へと変化したのは、拍数の面でも他の人称代名詞と歩調を合わせるためであったと考えられる。ただし、「オノレ>オレ」の変化は自分自身を指す再帰代名詞の用法としてではなく、二人称の用法として用いられる場合に限られる^{註12}。二人称の用法としての「オノレ」と「オレ」は共に相手を卑しめる気持ちで使われており、「オ

レ」は「オノレ」に比べて罵っている場合が多く、俗語的な人称代名詞であるとされる^{注13}。つまり、「オレ」は「オノレ」に比べて卑下する表現として用いられたことになる。

以上のことから、「オノレ」から「オレ」への変化には、上代における人称代名詞の体系が一つの要因として関わっており、待遇表現上の価値の減少を標示する機能を持っていると考えられる。

4.3.2.2. タマフ(給) > タブ

上代において一般的に使用されているのは「タマフ」の方で、「タブ」は「タマフ」に比べてそれほど多くは現れない。ただし、文体によって両者の使用頻度に差があり、宣命に7例現れるのに対して、万葉集には(43)に挙げた3例しか現れない。

- (43) a. あかねさす昼は田多婢^{たひ}てぬばたまの夜の暇に摘める芹これ(万20-4455)
b. わが聞きし耳に好く似る葦のうれの足痛くわが背勤め多扶^{たふ}(万2-128)
c. 白髭の上ゆ涙垂り嘆き乃多婆久^{たはばく}(万20-4408)

宣命は、本来口頭によって人前で宣読される性質のものであることから、口誦的かつ対人的性格を持った言語であろうことが、先学によって指摘されている。そのような宣命に「タブ」が多く見られるということは、「タマフ」と「タブ」とが《文章語：口頭語》という、対立をも持っていたことを表していると考えられる^{注14}。また、「タマフ」「タブ」は待遇上の差異が生じ、「タブ」の方が身分の低い者に対して用いられるようになったことが、中古以後の文献において確認される(太字は受け手)。

- (44) a. 宮のすけをはじめて、さるべき上人ども、禄とりつづきて、わらはべに^{たぶ}。
(源氏物語・胡蝶)
b. 絹・綿などよりの物、阿闍梨に贈らせたまふ。尼君にも^{たまふ}。法師ばら、尼君の下衆どもに料にとて、布などいふ物をさへ召して^{たぶ}。(源氏物語・宿木)

すなわち、口頭語において発生したと見られる「タブ」は、最初「タマフ」と《文章語：口頭語》という対立関係にあったが、後に《敬意：卑下》という待遇上の違いも表すようになったと考えられる。「オノレ(二人称) > オレ」と同様、「タマフ(給) > タブ」の場合も、語形を短縮させることによって文体上の価値や待遇表現上の価値の減少を標示する機能を果たしていたと見られる。

4.3.2.3. タハブル(戯) > タブル(狂)

「タハブル(戯) > タブル(狂)」への変化は、中古において「カガフル(蒙)」から「ガブル

〔被〕を派生させた場合と同じく、語形の変化によって語彙の増加を図ったものと見られる。すなわち、「タハブル(戯)」から「常軌を逸脱する行為行動をする」という意味の「タブル(狂)」が作られたと考えられる。

「タハブル(戯)＞タブル(狂)」のように、原形からの派生、意味の特殊化を標示する例としては、促音・撥音の発生形である可能性のある「モチテ＞モテ」なども含まれる。本来、「モツ」という動詞は「〈1〉手に取る、〈2〉所有する、〈3〉守る、〈4〉用いる」、の意味を持っていたと見なされる^{註15}が、「モチテ＞モテ」の変化が見られるのは「〈4〉用いる」の意で用いられた場合のみである。「モチテ＞モテ」は、さらに意味の特殊化が進み、方法・手段を表す助詞として形式化していったと見られる。

以上、音節の脱落形は非脱落形に比べて、用いられる範囲が限定されることが確認でき、坪井(1989)で指摘する文体上・待遇上の価値の減少を標示したり、原形(非脱落形)からの派生や意味の特殊化を標示する機能を果たしていたことが明らかになった。

4.3.3. クグヒ(鶺鴒)＞クビ

最後に、脱落形と非脱落形との間に意味的差異が存在しているとは考えられないが、脱落によって写声による語形であることが忘れ去られた例があることを指摘する。「クグヒ」という語形は「スズメ(雀)」と同じく、鳴き声をかたどった形の鳥の名前であろうと考えられる。亀井孝(1970)は「スズメ」のスズがススでないことについて、次のように指摘している。

今はスズをもとの同音反復ススであったものが、のちにスズとなったのではないかという線で考えてみるならば、すなわち、ススはその写声であることのわすれられてゆく過程として、それはスズとかわったのである。スの反復においてスの母音uになきごえを髣髴させる鼻音がともなったとしたら(こんにちのチュンチュンのかたちをおもいあわされよ)、ススがススめのかたちへ integrate されて写声の同音反復であることをやめたとき、それはスズへとうつつも古代日本語としてはいっこうにふしぎではない。

上記のような指摘は「クグヒ(鶺鴒)」、「キギシ(雉)」^{註16}などにも当てはまると思われる。「クグヒ」「キギシ」の場合、「グ」「ギ」が脱落した後、鼻音的要素が「ヒ」「シ」に吸収され、「ビ」「ジ」になっている。その意味で、「クビ」「キジ」は「スズメ」に比べて、さらに写声による語形であることが忘れ去られた語であると考えられる。ちなみに、「キジ」とは違って、中古において「クビ」が定着しなかったのは、白鳥の呼称自体が変わったためであると考えられる。

5. 結論

小論では、上代日本語において表記の上で音節が脱落したと見られる現象について、同音節同士が連続する際に生じた脱落形、および、形態素の内部において生じた脱落形の場合は、促音・撥音の発生形ではなく音節脱落である可能性が高いことと、音節の脱落形は本来の語形(非脱落形)のアクセント型を保持する傾向にあったことを明らかにした。

さらに、非脱落形と脱落形の両方に焦点を当てて考察した結果、音節脱落という現象は、母音脱落と同様、一語化を標示する機能や音数律の調整機能を果たしていた反面、母音脱落にはない機能をも果たしていたことを確認した。すなわち、脱落形と非脱落形とが上代の口頭語において併存する場合、母音脱落形は非脱落形に対して「インフォーマル:フォーマル」の対立をもっていたと見られるが、音節脱落形の場合は、脱落形が非脱落形に対して語の長さを調整する機能(ヤナギ:ヤギ)、文体・待遇表現上の価値の減少を標示する機能(タマフ:タブ)、意味の派生を標示する機能(タハブル:ダブル)を果たしていたと見られる。

以上の考察により、従来のように脱落形のみを考察の対象としていては、脱落の理由や脱落の機能について明らかにできないことが確認されたと思われる。

上代日本語における音節脱落については、考察の対象となる例が少ないという問題があり、今後、中古以後の脱落例を含めた形での更なる検討が必要であると思われる。

【注】

注1 用例の出典は、次のように略称で掲出する。古事記:記、日本書紀:紀、万葉集:万、正倉院文書:正倉院、日本紀私記:私記、新撰字鏡:新撰、和名類聚抄:和、図書寮本類聚名義抄:図、観智院本類聚名義抄:観、古今和歌集:古今、袖中抄:袖、解脫門義聴集記:解脫

注2 ノタバクは防人歌ではあるが、類聚名義抄に「謂 ノタバク(図90-5)」が確認されるので、非中央語と見なさなくてもよいと考えられる。

注3 例えば、築島裕(1969)では「ノタバク」「ナヅ」などを促音・撥音の発生形として挙げている。

850-07 金剛波若經集験記 令召ノタマフ(ノリタマフ→ノツタマフ)

950-03 古文尚書 曷ナソ(ナニ→ナン)

さらに、「カハラ」「タマフ」についても山口佳紀(1977)・柳田征司(1984)は、一時的に促音・撥音の状態を経て音節が脱落した可能性がある」と指摘する。ただし、重音脱落の場合、柳田(1984)は子音の方が先に脱落し、一時的に連母音状態であったと推定している。

山口佳紀(1977)

柳田征司(1984)

タマフ(給) > タブ : tamafu > tamfu > tabu tamafu > tamufu > tambu > tabu

カハラ(河原) > カハラ : kafafara > kaffara > kafara kafafara > kafaara > kafara

注4 川端善明(1978, 1979)は、「アミ・トリ」などを露出形、「ア・ト」などを被覆形として捉えている。

注5 「ハバキ」と「ハギ」については山口(1977)が、本来脚絆の意を表す「ハバキ」は「ハバキモ(脛

裳・紀・天武朱鳥元年)の略であり、「ハギ」は「ハバキ」が転じたものであろうと解している。しかし、「ハバキ」が「ハギ」の前身であることを裏付ける積極的な資料がなく、果たして「ハバキ」から「ハギ」が変化したかどうか疑わしい。「タワム(撓)」と「タム(矯)」の関係も別語と見るべき例であると考えられる。

注6 「クヒス(跟) > クヒス」の場合、山口(1977)に「前田本仁徳紀に、「脚踵」の訓として「久比婢須」とあり、クヒスであったと思われる」とし、「クヒ」は「クハタツ」の「クハ」と同根であろうということが指摘されている。

注7 「カガフル(蒙) > カウブル」は築島裕(1969)参照。「ウルタフ(訴) > ウ(ッ)タフ」の場合、中古初期以前の文献には仮名表記の例が現れない。

注8 上代のアクセントについては、中古末期のアクセント体系と大きく違わなかったであろうと推定されるので、以下のアクセント資料を用いて考察を行う。

『類聚名義抄』 図書寮本(宮内庁書陵部複製本)、観智院本(勉誠社)、高山寺本(天理図書館善本叢書2)

『和名類聚抄 古写本声点本文および索引』 馬淵和夫(風間書房)

『解脱門義聴集記』 金沢文庫蔵(金沢文庫研究紀要第四号 1967)

『古代史籍集』 天理図書館善本叢書1

鈴木豊編(1988)『日本書紀神代卷諸本 声点付語彙索引』(アクセント史資料研究会)

秋永一枝(1972, 1974)『古今和歌集声点本の研究 資料篇・索引篇』 校倉書房

秋永一枝・後藤祥子(1987)『袖中抄 声点付語彙索引』(アクセント史資料研究会)

注9 権景愛(1999. a)参照。

注10 権景愛(1999. b)参照。

注11 『時代別国語大辞典 上代編』三省堂、「ヤギ」項

注12 一人称として用いられる場合もあるが、一人称の例は上代の文献には現れない。

注13 『時代別国語大辞典 上代編』三省堂、「オノレ」「オレ」項

注14 山口佳紀(1993)pp166-167参照。

注15 『時代別国語大辞典 上代編』「モツ」項

注16 さ野つ鳥岐藝斯は響む庭つ鳥鶏は鳴く(記2) cf) 雉 キギス キジ(観・僧中136-2)

【参考文献】

亀井 孝(1980)「[-キ(-)] > [-イ(-)]のいすとうりあ(ものがたり)」『国語国文』49-1(『日本語のすがたとところ(一)』所収)

川端善明(1978, 1979)『活用の研究 I II』 大修館書店

亀井 孝(1970)「すずめしうしう」『成蹊国文』3(『日本語のすがたとところ(一)』所収)

岸田武夫(1957)「国語に於ける音節の脱落について(一)」『京都学芸大学学報』

岸田武夫(1958)「国語に於ける音節の脱落について(二)」『京都学芸大学学報』(岸田1957と共に『国語音韻変化の研究』(1984, 武蔵野書院)に所収)

権 景愛(1999. a)「上代日本語の母音脱落とアクセント——融合標示の手段としての両者の相関性——」『日本語と日本文学』28

権 景愛(1999. b)「上代日本語における母音脱落——音数律との関連に着目して——」『国語学』197

- 小松英雄(1975)「音便機能考」『国語学』101
- 高山倫明(1992)「清濁小考」『日本語論究』2 和泉書院
- 築島 祐(1969)『平安時代語新論』東京大学出版会
- 坪井美樹(1989)「音脱落をめぐるって考える——日本語史でのその役割——」『文芸言語研究』
筑波大学文芸・言語学系紀要 16
- 浜田 敦(1946)「促音沿革考」『国語国文』14-10
- 林 史典(1985)「何のために国語史を教えるか」『応用言語学講座 日本語の教育』明治書院
- 柳田征司(1984)『音韻脱落・転成・同化の原理』自家版(『室町時代を通して見た日本語音韻
史』(1993、武蔵野書院)所収)
- 山口佳紀(1977)「上代における音節の脱落」『五味智英先生古稀記念上代文学論叢』論集上代
文学8、笠間書院(『古代日本語文法の成立の研究』(1985、有精堂)に所収)
- 山口佳紀(1993)『古代日本文体史論考』有精堂

(1999年8月2日 受理)